

●日本生活体験学習学会学会誌『生活体験学習研究』執筆要項

日本生活体験学習学会学会誌『生活体験学習研究』に掲載する論文は、次の要項に従うものとする。

1. 執筆者は、日本生活体験学習学会の会員または依頼されたものであること。
2. 論文の提出原稿は横書きとし、次の点を厳守すること。
 - (1) タイトル、氏名、本文、図、表、注、引用文献を含めて400字詰め原稿用紙40枚以内とする。ワープロ使用の場合は、A4版(40字×40行)10枚以内とする。
 - (2) 図表は本誌にあわせて字数に換算する。また、注、引用文献は、1字1マス(欧文は2字1マス)とする。
 - (3) 図表は論文原稿末尾に貼付し、本文中には挿入すべき箇所を指定する。
 - (4) 要旨は400字程度で作成する。またキーワード(5つ以内)を付す。
 - (5) タイトル、要旨(200words程度)、執筆者名、所属機関名を英訳したものを作成する。
 - (6) 自由投稿実践研究論文・自由投稿理論研究論文では、「拙書」「拙稿」など執筆者名が判明するような表現は避ける。
3. 自由投稿実践研究論文・自由投稿理論研究論文は、当該年度までの本学会研究大会において口頭発表をしたものと同じの主題または内容のものに限る。
4. 論文は未掲載のもので、かつ内容がオリジナルなものであること。ただし、本学会研究大会での口頭発表及びその配布資料はこの限りではない。
5. 注の提示方法は、文中の該当箇所に、(1)(2)・・・と表記し、論文原稿末尾にまとめて記載すること。または本文中に表示する。
6. 引用文献の提示方法は、原則として次の形式に従うこと。
 - (1) 本文中では、次のように表示する。

「しかし、田中(2023)も強調しているように…」
「・・・という調査結果もある(鈴木2023、佐藤2023a)。」
「デュルケムによれば『・・・ではない。』(Durkheim,E.1925)」
 - (2) 同一著書の同一年の文献については佐藤(2023a、2023b)のようにa、b、c・・・を付ける。
 - (3) 引用文献は、邦文・欧文を含めて、最後に列挙する。または、本文中に番号を付し、最後の注の後にまとめて記載する。
7. 投稿原稿の締め切り日は1月31日とする。

なお、投稿スケジュールの変更に伴い締め切り日変更がある場合については、事前に学会より会員に通知する。
8. 投稿論文の送付物は以下の通りとする。

なお、送付物に不備のある場合は受理しない。
ただし、依頼論文は下記の(1)(3)(4)のみを各1部送付する。

(1) 論文正本

: タイトル、執筆者氏名、所属機関名、本文（図表、注、引用文献、謝辞・付記含む）、要旨、キーワード、英訳（タイトル、要旨、氏名、所属機関名）が記載されたもの 1部

(2) 論文コピー（査読用）

: (1) から執筆者氏名、所属機関名、謝辞・付記、英訳氏名、英訳所属機関名を省いたもの 3部

(3) 連絡先

: 執筆者（グループの場合は代表者）の氏名・所属機関名・連絡先（住所 [郵便番号付記]・電話番号・メールアドレス） 1部

(4) 投稿原稿データ

: 上記の(1)～(3)を保存した記録用メディア（CD、USBメモリ等） 1部

9. 原稿は返却しない。

10. 執筆者による校正は初稿までとする。抜刷りは執筆者負担とする。

11. 送付物の宛先:

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原 700

大分大学教育学部 永田研究室内

日本生活体験学習学会事務局

この執筆要項は2023年12月16日の日本生活体験学習学会理事会により決定したものである。